

平成27年度放射線を取り扱う学生の特殊健康診断



第2回 特殊健康診断 (放射線従事者)のお知らせ

定期健康診断を
受診していること

- 対象者
- * 新規従事者(平成27年8月~10月に初めて放射線を取り扱う学生)
 - * 継続して放射線業務を行う者のうち、所属部所の放射線取扱主任者より受診の指示があった学生

健診日程	7月1日(水)・2日(木) 14:00~15:30
健診場所	保健管理室
健診項目	皮膚検査 眼の検査(白内障) 血液検査 (赤・白血球数、白血球百分率、血色素量又はヘマトクリット値)
持参物	学生証 問診受検票(3枚綴り) ※各学部で配布 事前に「従事者記入欄」も必ず記入してください

- * 放射線障害防止法第23条により、放射線を取り扱う者は初めて管理区域に立ちに入る前に健康診断(上記検査)を受ける必要があります。
- * 次回の特殊健康診断は、平成27年10月の予定です。
- * 上記日程中に受診できない場合は、同一の健診項目について他の医療機関にて検査を受け、その結果の証明書(問診受検票)を所属事務室に提出してください。

